

令和8年度

愛媛県被災宅地危険度判定士養成講習会



大地震等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、宅地の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」養成講習会を開催します。

平成28年4月に発生した熊本地震では、愛媛県からも現地に判定士を派遣し、被災地での判定活動に貢献しました。この機会にぜひ御受講ください。

受講対象者

大学で土木又は建築に関する過程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して2年以上の実務経験を有する者等

その他の資格要件については県ホームページを御確認ください。（裏面参照）

★令和3年度に登録・更新された方は、今年度が更新時期です★

開催日時・会場

いずれか1回受講してください。（各回の講習内容は同じ・座学のみ）

	日程	会場	定員
第1回	令和8年8月25日（火）	西予市宇和文化会館 2階中ホール （西予市宇和町卯之町3丁目444番地）	100
第2回	令和8年8月26日（水）	愛媛県水産会館 6階大会議室 （松山市二番町4丁目6-2）	130
第3回	令和8年8月27日（木）	西条市丹原文化会館 1階小ホール （西条市丹原町田野上方2131-1）	130

13:00～16:30 ※受付は12時30分から行います。水産会館は駐車場はありません。
なお、定員に達した場合は先着順とし、受講をお断りする場合がありますのでご了承ください。

申込方法

8月4日（火）必着で郵送によりお申込みください。

★更新登録者の方は、オンラインでも申込可★（詳細は県HPの講習会開催案内参照）

申込書類

登録申請書（様式第1号）

資格要件申告書（様式第2号）

建築士免許証の写し

実務経験証明書（様式第3号）

登録証貼付用の写真1枚 サイズ：縦3cm、横2.4cm 裏面に氏名を明記のこと

➤ 各様式はWEBサイトからダウンロードして下さい。（裏面参照）

➤ 受講料は無料です。

更新登録者の
オンライン申込は
こちらから →



テキスト

CPD

WEBサイトからダウンロードの上、各自御持参ください。（裏面参照）

建築士会CPD 3単位、CPDS 3ユニット、設計CPD 2ポイント（予定）

※CPDSのユニット取得を希望される方は、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）を持参いただきますようお願いいたします。

注意事項

以下の内容について御了承ください。

- ・開催についてのプレスリリース及び県ホームページへの掲載を行います。
- ・感染症や気候の状況等を鑑み、延期または中止する場合があります。その際には、県ホームページでお知らせします。

申込み・問合せ先

愛媛県土木部道路都市局都市計画課 宅地開発・盛土指導 G

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

電話 089-912-2742

FAX 089-912-2734



申込様式・テキストについて

申込様式、資格要件

○愛媛県ホームページ→【サイト内検索】被災宅地危険度判定制度→クリック

<https://www.pref.ehime.jp/page/5737.html>



県ホームページ(被災宅地)↑

被災宅地危険度判定制度要綱等

- 愛媛県被災宅地危険度判定協議会規約(PDF:11KB)
- 愛媛県被災宅地危険度判定実施要綱(PDF:11KB)
- 愛媛県被災宅地危険度判定士登録要綱(PDF:16KB)
- 様式第1号(PDF:14KB) → 「登録申請書」
- 様式第2号(PDF:8KB) → 「資格要件申告書」
- 様式第3号(PDF:13KB) → 「実務経験証明書」

申込書類は、こちらです。

- 資格要件(PDF:14KB)

資格要件の詳細を確認できます。

テキスト

○被災宅地危険度判定連絡協議会の WEB サイト

<https://www.hisaitakuchi.jp/download.html>

被災宅地危険度判定連絡協議会



※各項目を選択しても表示されない場合は、右クリックの「対象ファイルを保存」を選びダウンロードしてからご覧ください。

被災宅地危険度判定関係

- 被災宅地危険度判定実施要綱(R5.10)
- 被災宅地危険度判定業務実施マニュアル(PDF版)(R4.11)
- 被災宅地の調査・危険度判定マニュアル(PDF版)(R5.10)
- 被災宅地の調査・危険度判定マニュアル(参考資料)(PDF版)(H26.3)
- 擁壁・のり面等被害状況調査・危険度判定票作成の手引き(PDF版)(R4.11)
- 調査票(WORD版)
- 判定ステッカー(WORD版)
- 判定調整員業務マニュアル(PDF版)
- 実施本部業務マニュアル(PDF版)
- 資料1～5(PDF版)
- 関係様式集(WORD版)
- 被災宅地危険度判定業務等従事者災害補償細則

判定士の方向け

//
//
//

左記の赤枠で囲んだ3つの資料を印刷、またはお持ちのタブレット端末等に保存のうえ、各自御持参ください。

★テキスト以外の当日資料についても、開催日の一週間前頃までには、上記「愛媛県ホームページ」に掲載しますので、お手数ですが、資料の電子データを保存した端末の持参や、事前の資料印刷等、各自準備をお願いいたします。